

平成 30 年度食品ロス削減キャンペーンの実施について

1 キャンペーンの実施趣旨

消費者が食品ロスのおかれた現状を理解し、削減に向けた行動へと誘導していくため、食料品小売や外食産業などと連携し、都民との接点になる店頭において食品ロス削減のキャンペーンを開催する。

キャンペーンの標語（案）

「もったいない食品ロス・削減キャンペーン」

2 キャンペーン概要

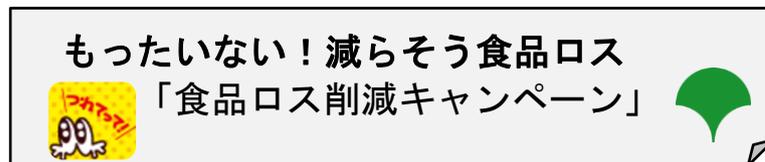
開催期間 平成 30 年 10 月 1 日～10 月 31 日までの 1 か月間

農林水産省の食品ロス削減の啓発月間とも連携

キャンペーン参加の方法

- ① 都が準備する食品ロス削減に関するシールを貼付して参加

シールのイメージ



原則として、座席又はレジ付近に貼付
消費者の目につく場所であれば、問題ありません。

⇒既に、国の啓発ポスター掲出を決定し、都のシールを貼付場所がない事業者様は、国の啓発ポスターの上に貼付ても構いません。

- ② 店頭イベントの実施

キャンペーン開催期間中の 3～5 日間、小売・外食の業態に応じて取組を大々的に展開するイベント実施店舗を募集し、集中的に取組を展開し、キャンペーンの啓発効果を増大

⇒食品ロスに資する取組であれば提案も含め今後実施店と相談

3 都の取組

都は、本キャンペーンの実施に際し次の取組を実施

○キャンペーンの告知（イベント協力店の告知含む）

○キャンペーン協力事業者の登録・公表

○登録協力事業者へのシール等の提供

イベントに協力いただける店舗と協議のうえ、必要な支援を実施

4 キャンペーンの実施に向けたパートナーシップ会議委員の協力

パートナーシップ会議の委員は、キャンペーンの趣旨に賛同いただくとともに、キャンペーンの実施、又は効果的な展開に向け、積極的な協力・支援に努める。

⇒後日、個別に都が協力又は支援を依頼予定

5 スケジュール

